

《 広げよう支援の輪 》

～あなたの思いやりと理解が犯罪被害者等の支えになります～

《11月25日から12月1日は、「犯罪被害者週間」》

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な広報啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について皆様の理解を深めていただくことを目的としています。

《犯罪被害者等の現状等》

犯罪被害に遭うということは、命を奪われる(家族を失う)、けがをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、

- ・事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- ・医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- ・周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの過剰な取材、報道によるストレス・不快感

などの被害後に生じる様々な問題(二次的被害)に苦しめられます。

もしも自分が被害に遭ったら、自分の大切な人が被害に遭ったらと考えて、犯罪被害に遭われた方が、少しでも早く回復し、平穩な生活を取り戻すことができるように、社会全体で支えていきましょう。

《犯罪被害相談窓口》

犯罪被害者のためのこころの悩み相談(ハートフルライン)

電話 052-954-8897 月～金[祝日、年末年始を除く。]午前9時～午後5時

性犯罪被害の相談・支援窓口(ハートフルステーション・あいち)

電話 0570-064-810(愛知県内のみ) 月～土[祝日、年末年始を除く。]午前9時～午後8時

性犯罪被害相談(性犯罪被害相談電話)

全国共通ダイヤル #8103【愛知県内の場合110番(0120-67-7830)へ】
24時間



中村警察署
052-452-0110

110番は緊急ダイヤル



適正な利用を!

＜子供と女性が犯罪被害に遭わないために＞

○子供の安全対策

- ① 相手の「見た目」ではなく、「しつこく話しかけてくる」「じっと見つめてくる」「急に走り寄ってくる」「体を触ってくる」などの「動き」に注意する。場合によっては、防犯ブザー等の防犯グッズを活用する。
- ② 少しでも「こわいな」「おかしいな」と感じたらすぐに走って逃げる。そして、「こども110番の家」に助けを求める。保護者の方は、①、②など、自分の身を守るための方法をご家庭でも教えてあげてください。

○女性に対する被害防止対策

- ① 夜間の一人歩きはやめ、人通りが多くて明るい道を選びましょう。
- ② 「携帯電話を操作しながら」「イヤホンで音楽を聴きながら」など「ながら歩き」はやめましょう。
- ③ 防犯ブザーを携帯し、いつでも使える状態にしましょう。
- ④ 万一の場合には、大声で助けを呼び、人のいる場所へ逃げ込みましょう。



○被害に遭っている人を見かけたら

被害者に「大丈夫ですか?」の声をかけ、警察へ通報しましょう。



中村警察署
HPはこちら



交番の紹介!



日吉交番です。

困りごと、相談等
があれば気軽に
日吉交番
へ来て下さい!

こんな時はすぐに110番!

- 住宅の敷地内をのぞき込む人がいる。
- 見知らぬ車がエンジンをかけたまま、いつまでも停まっている。
- 深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見える。
- 見慣れない人が住宅街を徘徊している。



ios端末



android端末

